

令和3年6月3日

北上市議会議員 八重樫 七郎 様

議席番号 17番

北上市議会議員 三宅 靖 印

一般質問通告書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	1. 北上市自転車活用推進計画について													
	質問の要旨	答弁を 求める者												
	自転車は、環境負荷も少なく、健康増進も図れることから、国も新たに自転車活用推進法を施行しました。それに基づき策定された「北上市自転車活用推進計画」について、次の3点を質問します。	市長 教育長												
	(1) 北上市自転車活用推進計画の狙い		市長 教育長											
	法律名に「自転車」が付く4番目の法律で、自転車についての理念がまとめられた画期的な法律だが、当市の計画の狙いは何か。			市長 教育長										
	(2) 自転車活用推進法の基本方針との関連について				市長 教育長									
	①法第8条に15の基本方針が示されているが、その5項6項に該当する自転車販売店に関する施策などが必要と思われるが、当計画に含めなかった理由は。					市長 教育長								
	②同条11項に該当する「地域公共交通網形成計画」との連携、特ににおに丸号等の拠点間交通との連携についての考え方は。						市長 教育長							
	③同条12項の「災害時の自転車の有効活用」についてもあまり触られていないが、考え方は。							市長 教育長						
	(3) 実施すべき施策について								市長 教育長					
	①「自転車ネットワーク計画」の中のモデルルート具体的な整備内容は。また、整備スケジュールは。									市長 教育長				
	②放置自転車対策が書かれているが、現状と課題では、放置自転車が問題とは書かれていない。課題として挙げて現状をもっと分析すべきではないのか。										市長 教育長			
	③自転車通学において、交通ルール・マナー等指導だけではなく、点検整備等のハード面での指導の現状と考え方は。また自転車賠償保険等への加入は。											市長 教育長		
	④事業者単位での自転車利用促進とあるが進め方は。市職員への促進は。												市長 教育長	
	⑤スポーツ・観光面で新城ロードの「ショートコースの設定」「道路標示の追可」、また「サイクルトレインの導入検討」「サイクルナビアプリの活用」についての具体的な説明を。													市長 教育長

- <記入上の注意> (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
(2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
(3) 質問の要旨は箇条書でも結構ですから具体的に記入してください。